

－ 実施における役割とながれ － (変更後)

■ : 都道府県協会役割

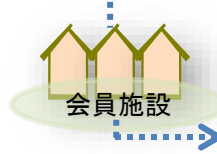
■ : 日本福祉協会役割

期間
(締切日)

4月初旬～

日本知的障害者福祉協会
⇒ 本会ホームページ内に作文コンクール専用ページを開設
⇒ 都道府県協会へ連絡票に記載された部数のポスター・リーフレットを送付

都道府県協会
⇒ 都道府県内の小・中学校等へポスターおよびリーフレットの配布
⇒ 関係者等への周知



周知

全国の小学校・中学校等



小学生・中学生
応募票A・Bを使用

募集開始日
6月1日(月)

応募締切日
10月16日(金)

応募

10月17日～

都道府県協会
⇒ 都道府県協会による本会へ推薦する作品の選抜(小・中学生各5作品以内を選抜)
⇒ 都道府県協会による学校賞対象校(小・中学校各1校)の選抜

選抜

- ① 本会へ選抜作品とともに、選抜者情報(氏名・住所・学校等)を提出
- ② 各都道府県における学校賞対象校の推薦
- ③ 各都道府県における全応募作品数の報告



推薦・報告

選抜作品送付締切日
11月13日(金)

11月～

日本知的障害者福祉協会
⇒ 本会に設置する選考委員会による審査(計2回開催予定)
⇒ 学校賞受賞校の賞状を都道府県協会へ送付
⇒ 応募者全員分の参加賞を都道府県協会へ送付

審査

送付

12月中旬～

日本知的障害者福祉協会

- ① 各大臣賞・会長賞受賞作品・入選作品の決定
- ② 各大臣賞・会長賞受賞者への通知
- ③ 各大臣賞・会長賞受賞者へ賞状・表彰盾・記念品を贈呈
- ④ 入選者へ賞状・図書カード(1千円分)を送付
- ⑤ 本会ホームページ等で受賞者名と受賞作品を公表

都道府県協会
⇒ 学校賞賞状・参加賞の贈呈

贈呈

**都道府県下の
小学校・中学校等**

1月中旬～

令和3年
2月中旬～

**各大臣賞・会長賞受賞者
および入選者**

学校賞受賞校
応募者全員